

Q6：積極的な児童生徒指導を進めていくにはどのようなことに配慮すればよいでしょうか。

すべての子どもを対象にした積極的な児童生徒指導の推進

自他の生命尊重及び人権尊重教育の充実

児童生徒指導の機能を生かした授業の展開

A： 児童生徒指導は、単に問題行動や非行防止・矯正といった消極的なものだけではありません。すべての児童生徒を対象に、全教育活動を通して健全な人格の発達を目指し、積極的に行うものです。

積極的な児童生徒指導の推進に次の五つが考えられます。

(1) 自他の生命尊重及び人権尊重の教育の充実

学校の中の様々な場面において、繰り返し心情に訴えたり、体験させたりして、自分の生命、他人の生命を大切にすることを徹底を図っていくことが大切です。

(2) 児童生徒指導の機能を生かした教育活動の充実

学校教育活動全体を通して、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を築き、自己指導能力を育成していくことが大切です。

学校における教育活動の大半は授業が占めています。児童生徒の活動状況について、認め、賞賛し、励ますといった教師の意図的な指導を行うことで児童生徒との信頼関係が深まり、また、児童生徒の自信にもつながり、学校生活が生き生きとしてくるものです。

《このような授業を展開することにより期待されること》

学習意欲の向上 自己理解と情緒の安定
教師との信頼関係 児童生徒同士の好ましい人間関係
児童生徒の自尊感情の高まり

全教職員による児童生徒指導体制の確立

児童生徒理解と教育相談体制の充実

学年・学級経営の充実

(3) 全教職員による児童生徒指導体制の確立

積極的な児童生徒指導を行うに当たって、校内の指導体制を確立することが大切です。管理者のリーダーシップの下、教職員間の共通理解による機能的・組織的な児童生徒指導を展開し、児童生徒指導担当職員を中心とした全校体制による指導を推進していくことが必要です。

(4) 児童生徒理解と教育相談体制の充実

教育相談に関する教職員の研修の充実を図り、児童生徒の内面を受容的、共感的に理解する教育相談の充実に努めるとともに、教育相談体制の充実を図ることが大切です。

(5) 学年・学級経営の充実

児童生徒一人一人が自己存在感や充実感をもてるよう、特別活動を中心に、休み時間や清掃活動等の日常活動の中においても一人一人の児童生徒との触れ合いを大切にしながら、互いに支え合い、明るい雰囲気満ちた集団づくりに努めることが大切です。

参考資料

児童生徒指導の指針『心豊かな栃木の子どもを育てるために』栃木県教育委員会平成12年9月
『心と行動のネットワーク』少年の問題を考える調査研究協力者会議 平成13年4月